

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

燕市長 佐野 大輔

市町村名 (市町村コード)	燕市 (15213)
地域名 (地域内農業集落名)	分水3 (砂子塚、野中才、新長、地藏堂)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年3月10日 (第4回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・砂子塚集落では、後継者不足であり、新たな担い手が必要である。
・担い手が利用する農地面積の集約化が必要である。
・作業の効率化により、規模拡大を図る。
主な作物: 水稲

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稲を主要作物としつつ、一部、移植栽培から直播栽培に移行することで作業の分散を図りつつ、担い手への集積集約を進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	136.77 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	136.77 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
現在、集落営農や法人化がされてるため、法人への集積を進めている。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構を活用し、段階的に担い手への集積を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を行う。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内を中心に、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業の効率化が期待できる防除作業について、砂子塚集落は農業共済への委託を進め、野中才集落は集落で所有しているドローンで行うこととする。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ②減農薬・減肥料については、地域の担い手が既に取り組んでいる。
- ③ドローンを活用した直播栽培を進める。
- ⑦多面的機能支払交付金を活用し、水路の清掃や草刈りなどを行っている。